

法定外公共物占用許可(決定・却下)通知書

様

粕屋町長

印

令和 年 月 日付けで申請のあった法定外公共物の占用の許可について、下記のとおり決定(却下)したので通知します。

記

占用の目的			
占用の場所	粕屋町	対象物件	認定外道路・水路
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用期間	令和 年 月 許可日から 令和 年 月 日まで ( 間)	占用物件 の構造	
占用に伴う工 事の施行期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	工 事 実 施 の 方 法	
復旧方法			
占用料	円	左記の占用料を、町長の発行する納入通知書により、指定の期日までに納付すること。	
許可条件	法定外公共物を損傷したときは、直ちに町長に通知し、復旧方法の指示を受け、原状に回復すること。  その他 ( )		
却下の場合 の理由			

備考 この法定外公共物占用許可(決定・却下)について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、この許可証を受け取った日の翌日から起算して60日以内に糟屋郡粕屋町長に異議申立てをすることができます。